

熊本県廃棄物処理計画検討委員会設置要項

(設置)

第1条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づく令和8年度から令和12年度までを計画期間とする第6期熊本県廃棄物処理計画について検討を行うため、熊本県環境審議会に熊本県廃棄物処理計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、熊本県環境審議会の委員及び特別委員のうちから会長が指名する者（以下「委員会委員」という。）11名程度で組織する。

2 委員会に委員長、副委員長を置き、委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

3 委員会は、委員会委員の過半数の出席をもって成立する。

4 委員会の決定は、出席した委員会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(会議)

第3条 委員長は、委員会を招集しようとするときは、あらかじめ期日、場所及び議案を委員会委員に通知するものとする。

2 委員長は議長として、委員会の議事を整理する。

(委員会決定の取扱い)

第4条 委員長は、委員会の決定を審議会で報告するものとする。

(雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要項は、令和7年（2025年）4月1日から施行する。

熊本県廃棄物処理計画検討委員会委員

分 野	氏 名	所 属 等
学識者	しのはら りょう た 篠原 亮太	熊本県立大学名誉教授
学識者	やなせ りゅうじ 柳瀬 龍二	元福岡大学環境保全センター 教授
県民・消費者	ひがしばら ふくみ 東原 福美	熊本県消費者団体連絡協議会 (NPO 法人熊本消費者協会 理事 会長)
排出事業者	まつむら よういちろう 松村 陽一郎	(一社) 熊本県建設業協会 副会長 (丸昭建設(株)代表取締役)
排出事業者	きしかわ けんたろう 岸川 健太郎	(一社) 熊本県工業連合会 幹事 (不二高圧コンクリート(株)代表取締役社長)
バイオマス 利活用事業者	やくしどう けんいち 薬師堂 謙一	NPO 法人九州バイオマスフォーラム 理事長
一般廃棄物	よしだ しんじ 吉田 伸二	熊本県一般廃棄物処理施設協議会 会長 (菊池広域連合 環境施設課長)
産業廃棄物	いしざか たかみつ 石坂 孝光	(一社) 熊本県産業資源循環協会 副会長 (有価物回収協業組合石坂グループ 代表理事)
災害廃棄物	たなか かずひこ 田中 和彦	八代市 市民環境部 環境課 課長
サーキュラー エコノミー関 連 (学識者)	たさき ともひろ 田崎 智宏	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長
サーキュラー エコノミー関 連 (事業者)	なかだい すみゆき 中台 澄之	サーキュラーパーク九州 (株) 代表取締役 (株) ナカダイ 代表取締役